

専修法学論集100号発行に寄せて

専修法学論集は、昭和四一年一月に第1号の発行をみて以来、この号の発行をもって100号を重ねることとなった。一口に100号というが、ここに至るまでには四〇有余年の年月を要しており、専修法学論集の発行に当たって様々な関わり合いをもってこられた、関係者の皆様（執筆者、論集編集委員、編集実務担当者など）の並々ならぬご努力の結果であることに思いを致し、感謝と敬意の念を表したい。

私事にわたることではあるが、専修法学論集第1号が発行された当時、私は、本学法学部の学部二年に在学中であり、その後本学大学院を経て、法学部教員の一員となり、法学論集に寄稿させても戴き、またその編集に携わりもした。そして、現在、法学部長として、この100号の発行を記念する号に寄せる文を掲載させていただく機会に遭遇する榮譽に浴するのは、実に私的といえれば私的なことではあるが、深い感慨を覚えるのである。

専修大学は、昭和三七年の経営学部設置、昭和三八年商経学部を経済学部に変更、昭和四〇年商学部が経済学部より独立、昭和四一年文学部設置と比較的短時に組織が激動し、ほぼ現在の学部のある方に落ち着くわけだが、この結果を受けて、大学としては、一学部の一つの学術機関

誌を置く方針がとられたものと思われる。それまで大学全体の学術機関誌であった専修大学論集から大きく脱皮して、この時期に出発した法学論集を含む各学部機関誌は専門領域の学術的成果を発表する雑誌としての性格を明確化することとなったのである。つまり、専修法学論集は、専修大学に所属する教員の、法学および政治学の領域での学問的成果を発表する機関誌として出発し今日に至っているのである。当時を思えば、法学論集は、専修大学の法学、政治学の領域での学問的水準を内外に示すものであるとの認識はいやが上にも高まったであろうし、あまり研究発表の機会に恵まれなかった所属教員にとっても飛躍的にその機会が豊かになったといえよう（論集の成立時期の状況と経緯については私も参加させていただいた座談会記録「法学部の研究軌跡を辿る―『専修法学論集』創刊100号を記念して」専修大学法学研究所所報・No.34をご覧ください）。
だけは幸いである）。

専修法学論集は、創刊以来、退職・追悼など記念号と銘打つものはあるが、基本的には、専修大学の所属員（近時は名誉教授、定年退職教員あるいは大学院法学研究科出身者で他大学の教職にある者、非常勤講師を含む）のその時期の学問的成果の自由投稿を基本にすえて編集を行なってきた。このような方針による刊行で今日まで学界で信頼を得てきているのは、偏に執筆者の良心と編集委員のご努力があつたのと思われるが、このような自由な発表を尊重するあり方は、是非、今後とも法学論集の性格の一面をあらわすものとして受け継いでいって欲しいものである。

法学論集が今後とも専修大学の法学・政治学の学問的成果を大いにアピールしつつ、さらに号

を重ね、学界の発展に寄与されんことを切に期待するものである。

専修大学法学部長

木 幡 文 徳